

会 議 録

1 会議名

平成28年度第12回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

新上越斎場建設事業について（公開）

【協議事項】

地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等について（公開）

【自主的審議事項】

直江津まちづくり構想について（公開）

3 開催日時

平成28年10月19日（水）午後6時00分から午後8時09分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、
久保田幸正、小林克美、田中美佳、田村利男、中澤武志、町屋隆之、
丸山朝安、水澤敏夫（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長
健康づくり推進課：横山課長、米川副課長、朝日係長

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：磯田委員、今川委員に依頼

議題【報告事項】新上越斎場建設事業について、担当課へ説明を求める。

【健康づくり推進課：横山課長】

- ・挨拶

「新上越斎場の建設事業」を現在進めており、建設計画の基となる、基本構想（案）について策定を進めている。

建設予定地が直江津区域になるということから、今後、地域協議会の皆さんから御意見を頂戴いたしたく、その前段として、本日は、その検討状況について、説明させていただく。

資料は、「現在の斎場の概要」を御覧いただきたい。

現在、市民が利用する斎場は、「上越斎場」、「頸北斎場」、「経塚斎場」の3斎場である。上越斎場については、昭和60年の建設から30年、頸北斎場は平成4年の建設から23年が経過し、いずれも老朽化が進んでおり、修繕等の維持費が、毎年、高額になってきている。このため、将来の火葬需要、火葬件数が増えているが、こちらへの対応と、利用者の皆様へのサービス向上を図りたいということから、現在の上越斎場を建て替える計画を平成24年度に、当市の建設計画である「新市建設計画」に登載し、これまで事業を進めてきた。

基本的には、建設にあたり「合併特例債」という優良債を活用することや、上越斎場、頸北斎場、経塚斎場を利用する、市民の皆様の火葬需要を踏まえ、総合的に検討してこうと始まったものである。

平成27年度には、建設に向けた「基本構想」の調査を行っており、本年度は、調査に基づき、新上越斎場建設事業の「基本構想」を策定している。

新上越斎場建設予定地（案）だが、資料のとおりである。建て替えにあたっては、今後、団塊の世代が、死亡者に転じて伸びるであろう「火葬需要」がある。平成47年度からがピークとなる試算が出ており、最高の時点では、「現在の1.2倍ほど火葬需要が伸びる」と想定される。現在の上越斎場の火葬炉は4炉だが、今ほどのデータから、炉数を増やす必要があり、告別の形態なども、様々な形が出てくるものと考えている。施

設面積の増加も想定されるが、その他、現在の上越斎場の用地の中で、建て替えをしようとした場合、現斎場を稼働させながら火葬設備を建設しなければならない状態となるので、仮設の待合室等を整備しなければいけなくなる。

その場合、会葬者の安全性、静寂性等の観点からも利用者の皆様に御迷惑を掛けることなく工事することが非常に困難なものとなってくる。

このことから、用地を拡張し、その場所に新斎場を建設することで、現在の斎場を通常どおり稼働させながら、同時に建て替え工事を行いたいと考えている。

次に、新斎場建設予定地の面積だが、約8,000㎡と見込んでいる。こちらには、建物の他、駐車場、構内道路等の整備を行いたい。そして、既存の斎場用地は、引き続き斎場用地として使用したいと考えており、こちらは、マイクロバス等の駐車場としての利用を想定している。

次に「施設の概要」だが、現在、基本構想がまとまっていないので、あくまでも（案）として提示してあり、今年度中に作成する基本構想の中で詳細に詰めていきたいと思っている。

施設については、効果的な施設整備と効率的な斎場運営という2つの視点が重要となるため、全市民を想定とした施設整備を検討している。

火葬炉数については、7基から8基を考えており、動物炉を1基設置することも想定している。火葬炉の性能や火葬業務の運営面でも、火葬時間の短縮や、将来、増加が予想される火葬需要に十分応えられるよう、余裕がある受け入れ態勢にしていきたいと考えている。

新斎場の主な機能としては、「待合室」、「告别室」、「収骨室」等の通常の機能のほか、「キッズコーナー」や「授乳室」など、使用される方のニーズに沿った部屋の設置も考えており、延べ床面積は約3,000㎡から4,000㎡を想定している。既存斎場が1,367.21㎡なので2倍以上の面積になる。

施設整備については、新たな施設を造るので、人生の終焉に相応しい、落ち着きと安らぎがあって、人にやさしく、安心して御利用いただける施設造りを考えている。特に景観面については、周辺環境に馴染むような外観に配慮し、緑地帯や庭園の設置を検討しており、地域の皆様からも御理解いただけるような施設造りを目指していきたい。

今後のスケジュールだが、平成29年度以降に「用地取得」、「基本設計」を計画している。その後、「実施設計」、「用地造成」などの過程を経て、平成31年度に本体工事に

着手し、平成33年度中の完成、供用開始を目指していく。

次に、参考までに、各斎場の地区別の利用状況についてだが、上越斎場については、合併前上越市の区域で1,456件、72.6%の利用があり、3斎場における利用率は、上越斎場を99%利用していただいているというデータになった。

新斎場について、地元町内会へも説明に入っている。7月12日（火）に「五智6丁目」、「国府2丁目」、「小丸山団地」の町内会長と五智地区町内会長協議会長へ、本日と同じ配布資料で説明した。その後、斎場の地元となる「五智6丁目町内会」の役員の皆さんにも8月27日（土）に説明した。さらに、五智6丁目町内すべての方に声掛けをし、9月10日（土）に説明会を開催した。

現斎場の位置を拡張して実施する旨の説明に際し、地域の皆様からは、「建て替えを機に他の地域に移せないか」という意見もあったが、その一方で、「他県からの会葬者に恥じないような立派な斎場を造ってほしい」という意見も頂戴した。私共としては、「他の地域での建設」という意見もあったので、10月22日（土）に地元の町内会の役員の皆様にも再度説明し協議する予定としている。地元の皆様からの納得が得られた段階で、次の段階へ進めて行こうと、町内会の皆様と話をしているところである。

以上が、現時点での事業概要である。今後も引き続き建設に向けた節目、節目の状況において、地域協議会へも説明や諮問に伺いたいと考えている。

【青山恭造会長】

説明に対し、意見や質問等はあるか。

【町屋委員】

上越斎場の1日の稼働率を教えてください。

【健康づくり推進課：横山課長】

稼働率が高いと希望する日時に火葬ができない状況が生じるため、年間の最大受入れ件数に対して、どれくらいの火葬件数があったのかを見ている。

現在の上越斎場では、年間の受入可能件数は、3,960件である。これに対して、平成26年度のデータだが、予約による火葬が1,923件で、48.6%の稼働率であった。概ね半分程度の利用である。ただ、火葬が非常に集中する時間帯が、午前10時から午後1時の間であり、この時間帯で見た場合、受入可能件数が年間2,160件のところ、1,561件の予約があり、稼働率が72.3%まで上がることとなる。逆に言うと28%くらいは空いているという状況だが、日によっては、満杯になる可能性

もある。

新斎場については、現在の稼働率を、できるだけ引き下げたいと思っている。他市の同じような斎場を参考にしながら、受け入れ可能な火葬件数を増やしていきたいと考えている。

【町屋委員】

稼働率が下がることはよいことなのか。

【健康づくり推進課：横山課長】

稼働率が下がると、使用料収入が減るデメリットはあるが、御利用いただく皆さんからすれば、稼働率が低いと予約が取りやすくなるので、“火葬待ち”という状態が生じてこないことになる。予約が多いと希望時間帯の火葬をお断りするケースが出てくるため、できるだけお断りしないような施設整備を考えていきたいと思っている。

【泉委員】

午前10時から午後1時までの稼働率が72.3%という説明があったが、最初の説明だと、最高1.2倍になるということだった。今現在の1,561件の1.2倍だと、80%程度の稼働率になる。新斎場は火葬炉が倍になるので、50%を割ってくると思う。何%が適当なのか。その辺の判断基準を教えてください。

そして、季節の変わり目は混みあってくると思うが、72.3%という数字は、それも踏まえてあるのか。

【健康づくり推進課：横山課長】

適当な稼働率は、国としても定めておらず、各自治体に委ねられている。そのため、他市の最近建設された斎場の稼働率を参考にしながら、稼働率の目標を検討している。私どもの今の思いとしては、先ほど説明した平成26年度実績の稼働率48.6%から5%程度下げたいと考えており、集中する時間帯についても、10%以上は下げたいと思っている。要は、市民の皆さんが予約を取りやすいよう計画したいということである。

【泉委員】

たぶん、利用される方は、火葬炉が綺麗なことよりも、待合室が良ければ満足されると思う。

今の計画では、火葬炉の数が倍になるということは、稼働率も半分になる。先ほどの説明だと、そこから10%下げたいということだった。それでは合わないのではないか。お金を掛けて新斎場を造るのなら、有効的な使い方をしていただきたい。

【町屋委員】

稼働率が100%になるのはよくないと思う。利用者が希望する時間帯で対応できたほうがよい。だが、それが、60%や50%の必要はないと思う。今でも80%程度の稼働率なら残り20%は空いている。それを下げられればよいことであり、2つの斎場が統合し新上越斎場の1施設になっても対応できるようにしているのだと解釈している。その上で、「団塊世代のピークがこれから来る」ことを踏まえても2割増である。尚且つ、施設の完成予定である平成33年度から10年でピークが終わるということになる。それから利用数が下り坂になるのであれば、オーバースペック（過剰に高性能であること）な建物というのは、どうなのかと思う。根拠を教えてください。

【健康づくり推進課：横山課長】

誤解の無いよう改めて説明させていただくが、現在の火葬炉数は、上越斎場に4炉、頸北斎場に3炉ある。今回、それを統合した形で建設したいと考えており、総体の炉数は同じ数になる。ただ、頸北斎場の稼働率は低く、余裕のある火葬体制の状況にある。一方で、頸北斎場と経塚斎場の件数を賄わなければいけない。そうした様々なことを踏まえて、新たな上越斎場の適当な稼働率を計算している。ただ、皆さんから「稼働率を下げる必要はないのではないか」という意見もいただいたので、そういった視点も含め、検討したい。

【小林委員】

地元町内会から「他地域に造ったらどうか」という意見があったとのことだが、それは、相当強いものだったのか。

【健康づくり推進課：横山課長】

地元の方々からは、「絶対反対」というような雰囲気ではなかった。地域の皆様へは、「斎場の必要性」、「環境面の配慮」等を示し、地元の方からご理解いただけるよう努めていきたいと考えている。

【増田副会長】

この施設は、迷惑施設の部類にあたると思うが、該当町内に特典みたいなものはあるのか。

【健康づくり推進課：横山課長】

今回は現斎場の建替えということであり、そういったことは考えていない。

【増田副会長】

住民の方から今後要望が出てきたら対応いただきたい。

また、稼働率の問題も、一般住民の皆さんの誤解が無いよう、配慮しながら造っていただければと思う。

【丸山委員】

土地取得の話をしていたが、建設予定の敷地に民有地が入っている。地権者の方へのお話は済んでいるのか。

【健康づくり推進課：横山課長】

地権者の方へは、五智6丁目町内会の了解を得てから、地元住民の方と同じ内容の説明をさせていただいている。ただ、現在は用地交渉という話ではなく、整備計画の概要を話している段階であり、売買の額等の話はしていない。測量後に交渉に入っていくと思うが、現段階では、地権者の方から反対はされていない。

【青山恭造会長】

他に意見はあるか。

(意見なし)

今回、早めの報告をしていただき、ありがたいと思っている。今後、基本設計等が出来上がったら、早めに報告、諮問等をしていただきたい。

以上で、この件については終了とする。

— 健康づくり推進課 退室 —

次に**【協議事項】**次年度に向けた「地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策等」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

本日お配りした資料は、委員個人の意見や課題を取りまとめたものであり、この意見等を地域協議会の意見として、市へ報告するかどうか、また、今後の直江津区地域協議会の取組方針として協議していくかを決めていただきたい。

地域協議会の意見として出す場合は、11月7日(月)に会長会議の中で回答が示されたり、協議することとなる。

また、取りまとめた意見は、全市的に関わる意見が多かったが、直江津区地域協議会で議論し、解決できるものがあれば、別途、協議会内で協議の場を設けたいと思っている。

・資料「地域協議会・地域活動支援事業に係る意見・課題(直江津区)」に基づき説明

【青山恭造会長】

それでは、資料の分類順に協議していく。

最初に「地域協議会運営に係る意見・課題（直江津区）」の分類『委員研修について』意見等はあるか。

【泉委員】

「新人研修会」と記載があるが、全委員で研修会を行うというのはどうか。

【町屋委員】

賛成である。新委員と再任の委員の差というのは、経験値の差だけである。

研修希望があれば、全市的よりも自分達の協議会で実施すればよいと思う。

地域協議会の考え方の新人研修会はよいと思うが、新委員と再任の委員の差を埋めることにはならない。

【青山義一委員】

新人の立場として申し上げるが、泉委員や町屋委員の言われるとおり、新人に限らず、全委員対象の研修をやるべきだと思う。新人に全市的な地域協議会の研修をしたとしても、自分の区の疑問等は、活動していく中で経験していくものだと思っている。

【増田副会長】

今年の新しい委員10人くらいから話を聞く機会があったが、最初の仕事が地域活動支援事業の審査ということで、採点はしたが、何をやっているのか分からないことが多く、審査のやり方がよくないのではないか、という意見が多数あった。

任命書交付式において、自治・地域振興課の佐藤課長から、全区の委員が「地域協議会の役割」について説明を受けたが、限られた時間の中で質疑応答の場面もなく、委員が、「地域協議会の役割」や「委員の役割」等についての理解が進むことがなかったものと思う。

ただ、直江津区の地域活動支援事業の審査については、事務局からの説明から始め、委員が内容を理解した上で審査をしているので、問題ないと思うが、内容を理解しないまま進んでしまうと、地域活動支援事業だけではなく、諮問や、自主審議についても、いろいろな問題が出てくると思う。

『委員研修について』の改善方法の1つは、委員全員の中でグループ討議をして、いろいろな疑問を出し合って、問題解決をする方法がある。だが、それは、各地域協議会の場で出来ると思うので、地域協議会の役割について、別途、場を設けて皆さんで話し

合うことが大事ではないかと思っている。

【青山恭造会長】

では、市への報告は不要とし、早めに全体研修を行うこととする。

【磯田委員】

地域協議会のシステムとして、全体研修を各区で実施してほしい、という提案だとすれば、直江津区地域協議会の提案として市へ報告すべきか協議しなくてはいけないのではないか。

【荒木係長】

この場で決めていただきたいことは、基本的に、「全市的にこうすればよいのではないか」という視点で市へ報告するかどうかである。『委員研修について』の意見については、地域協議会内で解決できる内容ではないかと思っているので、直江津区地域協議会として、全体研修を行う、ということで解釈している。ただ、磯田委員が言われたように、全委員対象の研修を実施してはどうか、ということ直江津区地域協議会の意見として提出することもできるが、自治・地域振興課から各区で研修を進める方針が示されており、全区で委員研修を実施することは難しい。

【町屋委員】

直江津区としては解決できるが、同じような問題を抱えている他区へのアプローチとして、直江津区から意見を挙げるのがあってもよいと思う。今は、そのアプローチをするか、しないかを議論する場ではないか。

【増田副会長】

『委員研修について』の意見については、直江津区として全体研修を実施する機会を設ける、ということが一つの結論であるが、全区の地域協議会の全体としてのレベルアップを図るために市全体で実施する、という意見を直江津区として出してはいかがか。

【小林委員】

自治・地域振興課から「区毎に委員研修をこなさい」という方針が出ているのであれば、各区の判断に任せればよいのではないか。

【青山恭造会長】

こういうことは、事務局が言うことであり、委員が言うべきことではないのではないか。

【泉委員】

会長の意見に同感である。

【増田副会長】

委員の役割等について理解してもらうことが、本来の研修である。

【泉委員】

今の増田副会長の意見は違うと思う。地域協議会の委員としてやるべき仕事というのは、本来であれば、我々が1期目で入った時に、そこで、我々の身分等を教わるべき話である。今言っている「委員研修」というのは、知識の共有化を図るためのものではないのか。

【増田副会長】

『委員研修について』の意見を出した方は、地域協議会の理解を深めたいと思い、出されたのだと思う。

【青山恭造会長】

地域毎のやり方というのは、自治・地域振興課が各地域のやり方をまとめて、明示してもらわなければ分からないのではないのか。

【町屋委員】

『委員研修について』の意見は、直江津区からの提案として、本来であれば、「市全体で新人の研修会を行ったらどうか」という提案を、市へ出すか、出さないかだが、「必要なスキルは区毎に違うから、区毎に研修をしたらよいのではないのか」という話が先行してしまった。

各区で研修を行う方針が出されている中で、「直江津区はやっているからよいのではないのか」ではなく、「全区の委員を底上げするために研修会を盛んにやろう」、という提案に変わった。それが是か非かである。

【青山恭造会長】

新人だけでなく全委員対象の研修会を行ったらどうか、というのが直江津区地域協議会の意見である。それを、全市に対して言うか、言わないかだけなのではないか。

【中澤委員】

言う必要はないと思う。それを結論にしたらどうか。

【町屋委員】

それで済ますなら、資料に挙がっている全ての意見が当てはまるのではないのか。協議会内で協議した結果であればそれに従うが、今日は、個人的な意見が多数出ている、落

としどころが見付からない。

【磯田委員】

地域活動支援事業の統一化など、市全体の地域協議会が抱えている問題をどうするか、ある程度の方向性を出していく、ということが根底にあるのではないか。

【泉委員】

地域活動支援事業に限って言えば、全区共通のこと以外で、直江津区にはどんな問題があるのか他区へ発信する機会や、逆に、各区の課題を知る機会がない。

【町屋委員】

各区の課題を知ることはできないが、直江津区の問題なら、協議会内で話し合っ解決して、毎回、きちんと結論に至っていると思う。ただ、会長会議の場で「直江津区としての意見はこうだ」という発言をするために、ここで協議しているのだと、私は思っている。だから、直江津区地域協議会で解決できるのなら、特に言うことはないのではないか。

【小林委員】

『委員研修』の意見・課題欄の「各区ごとないし、市全体で新人研修会を行ったらどうか」の「各区ごとないし」という文言を取って、単純に『市全体で新人研修会を行ったらどうか』という意見が出たが、市はどう考えるか』を提案してはどうか。

【中澤委員】

それでよいのではないか。

【荒木係長】

最終的には、地域協議会の意見として出すか、出さないか、というものを決めていただきたい。

直江津区の課題があり、直江津区協議会内で解決できれば市へ報告する必要はないが、例えば、市の制度を変えなければ、それを解決することは出来ない、というものがあれば、出していただくという視点でお願いしたい。ただ、直江津区地域協議会内で解決できるが、全市的な制度を変えると、もっとやりやすくなる、ということもあると思う。

【増田副会長】

これは、地域協議会が向上するために、「みんなで課題を出し合おう」という大らかな気持ちで考えてもらえばよいと思う。

意見に対しては、自治・地域振興課が判断するのだから、我々は「こうしたらもっと

よくなる」という観点から意見や課題を出せばよいということである。

【竹内副会長】

私は、「直江津区では、こういうやり方もある」ということと、市や他区がどうするかは別としても、直江津区の考え方を意見としてきちんと言って来たいと思う。

(会長会議には、竹内副会長が代理出席予定)

【中澤委員】

市へ報告するのか、しないのかの採決を取ると、たぶん、全て「不要」になると思う。同じような意見があったら、その時に意見を言う、というスタンスでよいのではないか。

【荒木係長】

では、市へ報告するという事か。

【増田副会長】

中澤委員が言われたように、市へ報告するか、しないかではなく、特に弊害がない限りは、全て「意見」として出したらどうかということである。

【関川センター長】

委員個人で出してくれた意見を、そのまま会議に挙げるのではなく、一協議会の意見として集約させていただき、それを会長会議の時に出示せしめよう、という形を取りたい。今までも自治・地域振興課では、出された意見に対し、きちんとした指針を示している。

資料に記載されている意見や課題を、全体で諮ってほしいということであれば、全て挙げていただいてもよいし、直江津区だけの問題であれば、挙げずに、協議会内で解決できるよう協議を進めてもらってもよいと考えている。

先ほど、荒木係長が言ったように『審査方法』の『No. 2、No. 3、No. 4、No. 9、No. 10』については、直江津区地域協議会内での問題だと思うので、特に市へ報告する必要はないと考えているが、「これは挙げたほうがよいのではないか」というものがあれば、俎上に挙げていきたい。

【青山恭造会長】

では次に、『審査方法』(No. 1～No. 4)について、意見等はあるか。

【増田副会長】

資料にある意見は、直江津区として問題はないが、問題としている区もあるため、そういうことを解決してもらうためにも、協議会の意見として出してよいと思う。

一市民からは「税金の使い道としていかなものか」という意見が挙がっているので、それは、協議会から意見を挙げていかななくては解決できない。そして、各地域協議会では、自分たちの協議会のやり方が一番良いと思っている。市全体として少しでも改善してほしい、という気持ちがあるのなら、意見を挙げる必要があるのではないかと考えている。

【町屋委員】

意見や課題はよいが、「改善策」に書かれている意見についても直江津区の意見として挙げるのであれば、私は賛成できない。

【増田副会長】

改善策を書かせる自体が間違っていると思う。町屋委員が言われるように、改善策は書かずに、意見・課題だけを挙げればよいと思う。

【青山恭造会長】

何故、この問題が出てきたのかを考えた時に、例えば、地域活動支援事業における防犯灯LED化の件等の取扱いについては、各協議会でバラバラな方向性になっているため、全体を統一させようという思惑があるのだと思う。

【泉委員】

今の話と、先ほど話していた「委員研修について」がリンクするが、要は質の問題になってくる。「水準を上げつつ、地域の特性を持つ」というのが、地域協議会のあり方だと思う。

解決策についても意見を挙げることであれば、協議に相当な時間が掛かると思う。

【田村利男委員】

地域には、地域なりにそれぞれの事情があるため、「改善策」が全ての区に当てはまるかというのは、非常に難しい問題だと思う。「意見・課題」についてはよいが、「改善策」については、出さなくてもよいのではないかと。

【町屋委員】

「No.3とNo.4」については、ここに挙がってきていること自体おかしいと思う。直江津区は採点方式かもしれないが、他区では、協議会で取り入れているやり方がある中において、「それは問題なのではないか」と言っているように思える。

【泉委員】

「No.4」については、地域協議会での共通認識がバラバラでは困る、ということと言

いたいのだと思う。その上で、それぞれの地域協議会なりのやり方で採点するのは問題ない。

【町屋委員】

No.3の「点数化は行わないで手挙げ方式等で審査しているところがある」についても、「手挙げ方式は止めたほうがよい」という感じに聞こえる。

【増田副会長】

直江津区は、何故、手挙げ方式を採用しなかったのか、ということを考えたら、いろいろな弊害があるから採用しなかったのだと思う。

【町屋委員】

でも、手挙げ方式を採用した人たちは、それなりの思いがあったのかもしれない。

【青山恭造会長】

先ほど、関川センター長が言ったように、No.2、No.3、No.4、No.9、No.10については、市へ報告せず、協議会内で協議することにしてはどうか。

【中澤委員】

会長会議で、今、挙がっている「意見・課題」を全て出すにしても、少し文章表現を直さないといけないのではないかと。

【増田副会長】

各区で出された意見や課題は、全て、自治・地域振興課へ報告されるが、問題点は、地域から挙げていかないとなかなか改善ができないので、私達から提案して、全市的な問題を皆さんに認識してもらい、改善の方向へ持って行ってもらうということだと思っている。

No.4の意見のように、採点の仕方によっては、地域協議会が混乱してしまうこともある。全体のレベルアップのためには、極力、意見として出したほうがよいが、改善策まで地域協議会に求めるのは、やり方としてあまり好ましくないと思う。

この資料に挙がっている意見を挙げないことは、直江津区として、意見が何も無いということである。だとすれば、地域協議会の全体のレベルアップには繋がらない。

【小林委員】

資料には「改善策」も載っているが、「出された意見や課題については、自治・地域振興課で考えてください」としてはどうか。

【町屋委員】

先ほど、関川センター長が言われたように、あくまでも、資料に載っているものは、直江津区地域協議会の委員の意見である。増田副会長が言われたように、大らかに、みんなの思いを汲み上げる、ということは分かるが、資料の意見を直江津区の意見として、挙がるのであれば、そこには賛同できない。

【増田副会長】

町屋委員の言うとおりにになると、委員一人ひとりが「改善したい」と一所懸命考えていたことが、全て沈んでしまう。そうになると、一人ひとりの意見が、どこにも発信できなくなる。委員の意見が誤解を招くものなら挙げられないが、そうではなく、私達が気付かない問題がある、全体的に直さなければいけない、というふうに思ってもらえたら、一つひとつの意見を大切に、挙げるということだと思ふ。

個々の意見として賛否はあると思うが、立場としては、「地域協議会を良くするために、どうしたらよいか」ということで考えることと、委員の皆さんの個々の意見を大切にしていきたい、ということである。

【竹内副会長】

今、ここで協議しなければいけないことは、個人的な意見ではなく、直江津区協議会の意見として挙げるか、挙げないかということである。そうしていかないと、全てが入り混じってしまう。一つひとつ順番に「市へ挙げるか、挙げないか」に論点を絞って協議していただきたい。

【青山恭造会長】

『審査方法』の「No.1」に関しては、市へ報告しなくてもよいのではないかと。

【町屋委員】

市へ挙げるのはよいが、「委員や地域協議会にとって精神的な負担になっている」だけなら賛同できる。地域協議会内で他の議題や自主的審議等を進めたいと思っても、地域活動支援事業の採択審議に時間が掛かり、審議が進まない、と言うのなら反対する人はいないと思う。それが「一般市民からは税金の使い道としていかななものか」とか「次回委員に手を挙げる人がいなくなることに繋がる」とか、ここまで言うのはどうかと思う。

【泉委員】

先ほど、中澤委員が言われたように、文章表現が曖昧ではないか。例えば「委員や地域協議会にとって精神的な負担になっている」とあるが、これは個人的な負担であり、

それよりも、自主的審議を進めることができないことのほうが大きいのではないか。そのことについて、直江津区地域協議会として、どのように考えているかをまとめないといけないのではないか。

以前、市が実施した市民の声アンケートを見てみると、協議会に対する認識度が下がっていた。一方で、認識がある方は、非常に厳しい見方をしている。たぶん、そういうことが「No.1」の文言に反映されているのではないかと、ということが一つ。それと、認識度が下がっている一つの理由として、行政や我々がPRをしていない。そのことが誤解を生んでいるのかもしれない。今後、どのように地域協議会をPRしていくかが重要なのだと思っている。

【青山恭造会長】

新しく委員になられた方たちは、どう思うか。

【青山義一委員】

私自身は、そんなに精神的負担が掛かっている訳ではない。そして、審査のやり方だが、皆さんからいろいろな意見を出していただけるので、それを聞き、最終的には自分で判断をして点数を付ける。先ほども言われたように「次回委員に手を挙げる人がいなくなる」ということまで考える必要はないのではないかと思う。

【田中委員】

私も同じ意見である。分からないことだらけで、皆さんの意見を聞きながら勉強させていただいており、その中で自分なりの点数を付けている。

【今川委員】

「審査方法」の『No.3、No.4』に関しては、市で統一していないので、各区の審査方法で採決をすればよいと思う。

【河野委員】

私も、審査に対して、厳しすぎるとは思っていない。採択についても、皆さんの意見を聞き、自分なりに考え点数を付けているので、No.1のようなことは思っていない。

【久保田委員】

地域活動支援事業の採点の仕方というのは、答えがあるような、ないような採点の仕方になる。採点する際の負担を和らげていくのは、最初に出ていた「委員研修」の課題になってくるのだと思う。研修の中で、採点の仕方、審査の視点として、5項目あったが、募集要項に文章化もされている。それを、どのように判断していくかは、研修で解

決していけばよい。

【青山恭造会長】

審査の点数化については、提案団体に対して、質問を投げかけている。それによって、提案者側の気持ちを、どれだけ汲み取ることが出来るか、ということである。分からない点を聞くとか、提案者の気持ちはどこにあるのか、ということ判断することが点数に現れるのだと思う。

【小林委員】

今回、個人で挙げていただいた意見や課題を「直江津区地域協議会」の意見としてではなく、「このような意見がありました」ということで、挙げることはできないのか。

【荒木係長】

去年は、“参考”として、委員個人の意見を挙げた。

【中澤委員】

今まで、直江津区地域協議会の意見として挙げたことはないと思う。全部、委員個人の意見として挙げていた。そのような扱いにしてはどうか。

【青山恭造会長】

では、「審査方法」について、「個人的な意見として出た」という扱いにしたいと思う。

（「全て、同じ扱いにしたらどうか」という意見が多数）

【町屋委員】

「No.9」についてだが、実績報告書は資料としてもらっているが、検証は、今までしてこなかったかもしれない。これについては、協議会内できちんと議論したほうがよいのではないかと。

【中澤委員】

確かに必要だと思うので、今後、検証することを取り入れてはどうか。

【小林委員】

直江津区の継続事業は、環境美化関係の事業や、福島城の顕彰事業のような、元々あるものに肉付けをしていく事業もある。自分の意識の中で、そこへ目を当てて行けば、事業の実施場所へ行かなくても検証というのはできるのではないかと。

【泉委員】

「No.9」に関連しているが、検証をすることが、我々に求められていることなのではないかと。

【町屋委員】

全ての事業に対し、実績報告書を出していただく。実績報告書と提案書を見比べた時に、提案書には「こういう効果が期待される」、実績報告書には「こういう成果があった」ということが、きちんと書かれているのかどうか。内容によっては、次年度に継続事業として提案したとしても、「去年はこういう理由のため、違う方向性の提案をしてもらわないと同じ補助希望額は出せない」ということが、必然的に出てくると思う。そういう部分を、皆さんで話し合っ、次に活かせるような手段があっ、てほしいと思っている。

【青山恭造会長】

では、「直江津区地域協議としての意見」ではなく、「委員個人の意見」として、会長会議で話していただくこととする。

この件については以上で終了とする。

次に、【自主的審議事項】「直江津のまちづくり構想」について、事務局から、現在の募集人数等の報告をお願いする。

【荒木係長】

- ・資料『「直江津のまちづくりを話し合う会」の実施について（概要）』に基づき説明
- ・当日の委員の出欠確認（10名出席予定）

【青山恭造会長】

次に「その他」について、再度、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

直江津学びの交流館の臨時駐車場として、JT跡地を暫定的に利用出来る、という話があったが、工事は予定どおり進んでおり、10月13日（木）から供用が開始されたので、報告させていただく。舗装は簡易舗装で、駐車可能台数は25台であり、冬期間は、除雪の状況で閉鎖されることもあるとのことである。

【増田副会長】

この件については、住民に周知していただくよう、担当課へ伝えていただきたい。

【町屋委員】

「冬期間は閉鎖される可能性がある」と言っていたが、閉鎖されたら、また問題になると思うので、閉鎖はないようお願いしたい。

【荒木係長】

次に、次回の協議会についてだが、事務局案として11月17日（木）でお願いした

いと考えている。

— 日程調整 —

【青山恭造会長】

- ・次回協議会：11月17日（木）

視察研修についてだが、日程が立て込んでおり、年明けに延ばしたいと考えている。
皆さんから視察先の要望があれば事務局へ伝えていただきたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。